

## 令和元年度 第1回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年10月8日(火) 午後2時から
- 2 開催場所 春日井市役所 南館4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員 会長 木全 和巳(日本福祉大学)  
副会長 田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)  
河野 まゆみ(春日井市手をつなぐ育成会)  
黒川 修(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)  
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)  
小河 義明(愛知県医療療育総合センター)  
山本 恒子(春日井保健所)  
飯塚 美由紀(春日井公共職業安定所)  
伊藤 徹(春日台特別支援学校)  
渡邊 壽(公募委員)  
近藤 裕美(公募委員)  
事務局 健康福祉部長 山口 剛典  
障がい福祉課長 中山 一徳  
同課長補佐 勝 千恵  
同認定給付担当主査 鈴木 亜也子  
同障がい福祉担当主査 梶原 綾  
同主事 井上 大輔  
傍聴者 4名  
欠席 三輪 裕子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)  
石黒 丞(春日井市社会福祉協議会)

### 4 議題

- (1) 第4次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について
- (2) 医療的ケアを必要とする方に関する実態調査結果について
- (3) 春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査について

### 5 配付資料

- 資料1 春日井市障がい者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 春日井市附属機関設置条例(抜粋)
- 資料3 春日井市障がい者施策推進協議会規則(抜粋)
- 資料4 春日井市附属機関等の設置等に関する指針(抜粋)
- 資料5 第4次春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況
- 資料6 医療的ケアを必要とする方に関する実態調査結果
- 資料7 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査の概要
- 資料8 令和元年度実施の各アンケート調査票

## 6 議事内容

【事務局(中山)】 (あいさつ)

【事務局(山口)】 (委嘱状の交付)

【事務局(山口)】 (あいさつ)

【事務局(中山)】 (会議趣旨、開催回数の説明)

【各委員】 (あいさつ)

【事務局(中山)】 ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介を行います。

【各事務局職員】 (あいさつ)

【事務局(中山)】 続きまして、会長・副会長の選出を行います。協議会の会長及び副会長については本協議会規則第4条の規定により、市長が指名することとされておりますので、会長を木全委員に、副会長を田代委員にお願いすることといたします。木全会長と田代副会長は席の移動をお願いします。

それでは会長と副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。

【木全会長】 (あいさつ)

【田代副会長】 (あいさつ)

【事務局(中山)】 (会議成立の要件等の報告、資料確認)

【事務局(中山)】 ここからの進行は木全会長をお願いします。

【木全会長】 まず、議事録については田代副会長に署名をお願いしたいと思います。

それでは議題に沿って議事を進めます。

### <議題(1) 第4次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について>

【木全会長】 はじめに、議題(1)第4次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について事務局より説明願います。

【事務局(梶原)】 (議題(1)第4次春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について、資料5に基づき説明)

【木全会長】 私たちが一番しなければならないのは、第4次計画期間である平成30年度から3年間の振り返りを行うことです。第4次障がい者総合福祉計画冊子の27、28ページに3つの重点目標があり、29、30ページが全体の構成で、大人と子どもに分けられています。「1 生活支援」について例示すると、具体的な施策と取組と今の進捗状況は、32ページに「相談支援の充実」として「成果目標」が示されています。重要な項目は数値目標化し、数値目標で説明が困難な項目については進捗状況で把握する、という構成になっています。重点目標でも「相談支援の充実」がありますが、32ページ「成果目標」の4つ目に、サービス利用計画でセルフプランを無くしていくことを示しています。令和2年度までに100%となっていて、当初は21.2%だったのが、現在は45.0%ほどになっています。他の全ての項目についても同様に書いてあります。こうした数値目標や具体的な施策がどれくらい行えたか、次に計画を立てる時に残すべきところはどこか、改善していくべきところはどこかを念頭に置いて、冊子の前半の「基本的方向」「施策」「取組み」「成果目標」を照らし合わせ、皆様のご質問を受けていくこととなっています。今後のことも含めて進捗状況を説明されているので、そこを意識して聞いてください。新しい委員の方は、事務局の説明を受けて中身を出来るだけ理解していただくことが、一緒に新しい計画を策定する上でと

でも大事になります。ご不明な点は率直に聞いていただいて、これから一緒に進めていければと思います。

【渡邊委員】 進捗状況の7ページ「9 障がい者の権利と差別解消に関する啓発等の実施」で「啓発チラシにより周知します」とあります。毎年4月2日は世界自閉症デーで、小中学校でもポスターを受け取りますが、年度始めで春休み中ということもあり、実際に掲示するのは4月下旬頃になります。このように、啓発が十分されておらず、啓発チラシも生かしきれていない状況です。それに置き換わる啓発チラシをつくる必要があると思います。

【木全会長】 新学期はチラシを上手く活用できないので、有効な活用の仕方を考えなければならぬということですね。取り組みは周知します、という書き方しかしていないので、それについて考えねばならぬということです。

【事務局（梶原）】 渡邊委員のおっしゃった世界自閉症デーのポスターは市へも配布があり、ホームページや市の広報に掲載し、周知しています。その他の方法での啓発については、相談させていただきながら考えていきたいと思っています。

【木全会長】 「これをしたからこれだけの成果があった」と確認するのは難しいですね。

【黒川委員】 進捗状況の話になっていますが、今回意見することは、アンケートの内容についてですよね。

【木全会長】 アンケートについてはこの後に行いますが、今回は今年度初めての会議なので、第4次計画に基づき、昨年度における進捗状況の報告をしていただきました。今年度が終わると、来年度は今年度分の報告があり、計画を作りながら振り返りをする事になっています。今回は第4次計画に基づく報告と、数値目標を立てたところなどにおける達成状況の報告をしていただきました。次の会議は来年度の第1回目で、2年間の振り返りの話になると思います。その時は次の計画を立てる上で、出来たことと出来なかったことを数値目標等で予測しながら出していただきます。その時は皆様から、各分野について目標が達成できた理由やそうでない理由、新しい課題については重点目標とするか、具体的な施策について付け足しがあるかなど、ご意見をいただきたいと思っています。

【山本委員】 1ページ「生活支援」の①の「イ 計画相談支援の利用促進」についてです。他市町でもセルフプランが多い場合は、何とか計画相談支援の利用を増やそうとしていて、春日井市も努力されていることはよくわかります。ただ、今度は計画相談支援の負担について、問題になります。事業者数が増えたとか、相談員が増えて自分の事業所で計画相談支援が立てられるならいいですが、そうでないと非常に厳しいかと思います。春日井市内の状況はどうか。

【木全会長】 32ページ「成果目標」でも「相談員の数」ということが少し書いてあります。そのあたりを説明をお願いします。

【事務局（鈴木）】 相談支援の事業所は平成31年4月の段階で20事業所ありますが、10月1日で新たに1事業所が指定を受け、現在は21事業所になっています。相談員数については、平成31年4月1日現在になりますが、47名となっています。

【木全会長】 国では、基幹相談支援センターを中心に色々なことについて、相談支援体制の構築を検討しています。具体的には、相談員数の増による加算をすること、計画相談を増やすこと、セルフプランを無くすこと、相談員一人あたりの担当件数の上限を設定すること等です。それらについて、次回はもう少し丁寧な実態を報告していただきたいです。相談支援部会の実態も踏まえ、どう問題を解決するかを考えることは、来年度大事なポイントのひとつになると思います。

「利用相談に追われて件数がこなせずお金がなかなか入ってこない」「頼まれたけどやりたくない」といった率直な話も含め、考えていくことが大切だと思います。

【山本委員】 32ページ「成果目標」の「3 相談支援専門員の数」が20年度の目標が40人になっています。現在47人ということなので、目標値の設定が低めだったという理解で良いですか。

【事務局(鈴木)】 第4次計画の策定時点では厳しい目標値を設定しましたが、春日井市で段階的に計画相談を義務付けることを広く事業所と業者の方に周知を続けた結果、事業所の立ち上げを検討いただける法人が増えたと考えています。

【小河委員】 相談支援専門員が47人とのことですが、彼らは実際に業務についている方なのか、県が行う相談支援専門員の研修を受けて資格を持っている方なのか、どちらでしょうか。

【事務局(鈴木)】 事業所として指定を受ける時に、相談員として登録いただいている実働の方になります。

【木全会長】 どの市町も、計画策定時に相談員のカウントを兼務か専任かで分けるか、一人が対応できる数を40～30人で割るかなどで、必要な相談員の数を議論しています。それらも含めて一緒に考えられるといいです。大事なポイントです。

【近藤委員】 進捗状況の資料の4ページについてです。春日井市で平成27年から特別教育支援員を公募し、34校で37名の配置をしていただきました。現場としてもとてもありがたいですが、支援員の資質の問題があります。基本的な知識が不足していることもあるため、資質向上のための研修をもう少ししていただきたいです。今度は4月最初と10月終わりがあると聞いています。非常に間が空いてしまうので、支援員が日々困っていることを相談しにくいようです。その辺を加味していただきたいと思います。

【木全会長】 教育委員会の関係者が不在のため回答に困りますね。

【渡邊委員】 1、2回の研修で支援員になると、通常学級の先生からクレームが来ることが多いです。例えば、授業中に支援する子どもの傍にいて、後ろの席の子まで気が回らず、黒板を見えなくしてしまうといったことです。そうした配慮が出来ていない。特別支援は、通常学級の先生、特別支援学級、それに該当する子どもの全部を包括的に捉えないといけません。支援員を増やしたことで、その子が学級で生きて行けようにすることが大切だと思います。教育委員会の方にしっかりと伝えていただきたいと思います。

【木全会長】 教育委員会の方は本格的に計画策定するようになったら来ていただけのようでしょうか。障がい者福祉計画は、障がいのある人の総合計画なので、福祉分野以外も入ってきますよね。

【事務局(梶原)】 他部署で行っている事業は、障がい福祉課から担当課に状況や計画の内容について連絡調整をいたします。それを受けた担当課の考えについては、ここで障がい福祉課から報告させていただこうと考えています。

【木全会長】 障がいのある人の教育について外部の委員を含めて議論する際は、教育委員がしっかりと認識すべきことですよね。

【事務局(梶原)】 支援員の資質向上の問題も大事な問題かと思えます。こうした意見が出たということ、研修の回数や配置前に研修をする方がいいのではないかということについて、こちらから教育委員会に伝えます。

【木全会長】 この会議では、障がいのある子どもから大人まで、教育、医療、バリアフリーなど広い分野について総合的に考えます。ここで私たちが「こうしてほしい」と言っても、教育委員会とのやり取りをしていくと、「書けるのはここまでだ」となるようなやり取りを何度もした記憶があります。今回も伝えていただくということと、来年度計画を立てる上では、質の向上についても受け止めてほしいと思います。関係者としては、教育委員会にも伝えながら、予算も考慮の上、この問題を考えて進めていかねばならないということだと思います。

【渡邊委員】 障がいのことなので、教育委員会も参加いただき活かしてほしいと思います。地域福祉なら地域福祉課に参加してもらうことも必要だと思います。

【木全会長】 子ども部会では今、教育委員に参加いただいています。可能であれば来年度に一回くらいは教育委員会も参加いただいて、集中してやり取りを行うことが、子どもの分野では必要かもしれません。

【黒川委員】 本日の協議会はアンケート内容についての意見交換が主な議事であると認識しておりますが、現在、全体の半分の時間を進捗状況について議論しています。大切なことですが、教育委員会については小中高についてそれぞれ議論があると思います。来年度開催する協議会5回のうち1回はそれに限った話をするとか、1時間設けるなどしてはいかがでしょうか。1か月前までに教育委員会に対しての意見を提出してもらって、教育委員会でも準備すれば、質の高い話し合いができると思います。

【木全会長】 本来はアンケートを中心に議論したいですが、アンケートを突りあるものにするためにも、きちんと振り返りをした上で思い進めてきました。また、事前の宿題のやり方や、限られた時間でいかに深く議論出来るかは皆様からご意見をいただき、進めたいと思います。

## <議題（2） 医療的ケアを必要とする方に関する実態調査結果について>

【木全会長】 医療的ケア児について、県からは数字だけ出せば良いと言われていますが、春日井市では実態を把握しなければということで、丁寧に医療的ケア児のアンケートを実施していただきました。今後は各分野で計画のためのアンケートをつくる上で、参考になると思います。

【事務局（鈴木）】 （議題（2）医療的ケアを必要とする方に関する実態調査結果について、資料6に基づき事務局より説明）

【木全会長】 これだけで半日は議論出来るところではありますが、これはあくまでも自立支援協議会の部会で検討し、次回の施策に反映するものです。次回以降もアンケートの結果を持参の上、計画の策定時にも参考にさせていただきたいと思います。ご質問等ありましたら事務局へお願いします。

## <議題（3） 春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査について>

【木全会長】 私も事前にアンケートの内容を確認した上で、皆様に送付いたしました。皆様にはアンケートの修正の提案をいただいているので、それぞれに発言していただきたいと思います。また、アンケートで把握出来ることは限られているこ

と、分量が増えると回答率が下がることといった特徴も踏まえていただければと思います。それ以外については、個別で聞き取りをした方が良いものはアンケートで実施しない、ということもあります。

今後の流れとしましては、この協議会でアンケートについて皆様のご意見を伺い、後日事務局が校正したうえで皆様に最終案を提示し、必要に応じてご意見をいただいて確定するという形になります。アンケートの最終決定のために再度会議を開催することは出来ませんのでご留意ください。

【事務局（梶原）】（議題（3）春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査について、資料7に基づき事務局より説明）

【木全会長】 先に欠席された方のご意見から進めましょう。

【事務局（梶原）】 それでは、欠席されている三輪委員からご意見を頂戴しているので事務局よりお話しします。身体のアнкエート調査票について主にご意見いただいています。

一点目、問1、問2を知的の調査票と同じ表現にしてほしい。理由はどなたが読んでもわかりやすいからです。事務局としては、身体、精神、難病、障がい児の調査票も同様に修正しようと考えております。

二点目、身体の4ページ目の問16の「20. ヘルパー等のサービスの対応」に「事業所の不足」という言葉を付け加えたらどうか。

三点目、15ページ問55の選択肢に「一般の避難所では電源の確保が難しい」を入れてほしい。

四点目、身体19ページ問70、選択肢10に「障がい者の方が使える大人のための介護用ベッドの設置」を入れてほしい。

五点目、21ページ問10の選択肢に「グループホームに入居し、福祉サービスや介護サービスを利用しながら支援していきたい」を入れてはどうか。今後の生活の場のことで、将来の暮らし場所についてグループホームという選択肢があるためです。事務局では知的、精神、難病の調査票も同様の修正をと考えています。

【木全会長】 納得のいくご意見でした。そのままで良いと思います。

反対意見があれば出してもらい、そうでなければ提案された委員のご意見を尊重しながらアンケートを直していく、という形で進めたいと思います。

【河野委員】 問1、問2を知的の調査票と同じ表現にするというのは、ルビを振ることですか。

【事務局（梶原）】 三輪委員の意見ではルビを振るということではなく、例えば知的の問1の1番「手伝ってもらいのを含みます」や、2番だと「意向」という言葉を知的障がいの方では「気持ちや考えを確かめて」に置き換えています。そのことをおっしゃっています。

【河野委員】 問2も同様ということですね。わかりました。

【木全会長】 身体障がいの方でも、子ども扱いされていると感じる方もいれば、配慮されていると感じる方もいると思います。

【河野委員】 知的の調査票は出来るだけわかりやすい言葉を用いるべきだが、身体調査票は普通の言葉で良いという認識でこれまで来ていたように思います。しかし、三輪委員からご指摘があって、知的以外でももう少し本人がわかりやすいような表現ということになったのだと思いました。

【木全会長】 身体障がいでも色々な障がいの方がいらっしゃるということです。わかりやすい表現にする方が良いのか、それともこのままで良いのかということです。

【渡邊委員】 何年か前に、知的と精神の障がいを持つお子さんのお母さんからアンケートを記入してほしいとの依頼があり、手伝いながら提出した覚えがありますが、この時に少しでもわかりやすい言葉の方が書きやすいと感じました。

【木全会長】 それでは、出来るだけわかりやすく、ということで進めます。

【事務局（梶原）】 問16、問55、問70について、それぞれ選択肢の欄に、「その他」があります。様々なご意見が想定されますので、事務局としてこの3つのご意見はその他欄で記載していただくのが良いと考えます。

【河野委員】 問16の「ヘルパー」と「事業所」は少し違うと思いますので、「ヘルパー等のサービスの対応」単独で選択肢が必要ではないでしょうか。また、「事業所の不足」は個別に選択肢を用意の方が選びやすいと思います。後は「その他」に記載で良いかと思います。

【木全会長】 ヘルパーと生活介護等の事業所は違うとのことですが、「ヘルパー等のサービス」はサービスを提供する人の対応の問題も含んでいるので、ある意味一括りに出来るかと思います。それを聞きたいということですね。事業所の不足は全く違うことなので、一緒にしてしまうのは困りますね。

【河野委員】 重度障がいの方が利用できるサービスは限られていて、それが様々な事情で無くなることがあります。新しいサービスもどんどん整備されますが、「支援」という言い方が正しいのか疑問です。例えば居宅支援や移動サービスは大まかな項目ではありませんが、日中の事業所という意味合いもあるかと思います。

【木全会長】 対応の問題については、生活介護からあらゆる福祉サービスで起こるので、「等」の部分の詳細にして増やすか増やさないか、どちらがわかりやすいかということですね。もう一つ、事業所の不足については全く別の問題ですね。なぜ初めから入っていなかったのか、というところですが、後のところで福祉サービスについての設問が出てくるので入れなかったのかもしれませんが。

【田代副会長】 問16も「生活していく上で」下記のものがなくて困っていることは何かを聞いているのならば、その後で事業所やヘルパーのことを聞く設問があるので、「20. ヘルパー等のサービスの対応」自体が無くても良いかもしれません。

【河野委員】 知的の調査票についてです。

一点目、1ページの真ん中の四角で囲んだ「記入上の注意」が知的障がい者に向けられていないように感じたので修正いただきたいです。例えば「記入上の注意」は「記入する時の注意」に、「ボールペンでご記入」は「記入してください」というように、丁寧な表現よりもわかりやすくしてください。また、「あなたはこれを書く時に手伝ってもらっても良いのですよ」という表現が入っても良いかと思います。知的障がい者が回答するうえで、後半の部分は特に制度名や漢字が多く並ぶのもあり、支援者はどうしても必要になるでしょう。また、「手伝ってくださる方にはどうか本人の意見を最優先に書いてください」といったお断りが入ると良いです。

二点目、3ページの問10「3. ややくらしにくい」という「やや」が知的障がいの方にはわかりません。例えば「日常生活」は「いつものこと」、「自宅」は「自分の家」という書きの方が良いです。グループホームのイメージを本人がつかめないのが、これを選ぶかどうかはわかりません。ただ、福祉施設は、春日井市に施設がいくつもあります。例として施設名を出してはいけないでしょうか。

三点目、4ページ問15「ご近所の方とどのようなお付き合いをされていますか」については、「近所の知っている人に会ったらあいさつしますか」とすれば、障がいの人にとっては「お付き合い」に入るのではないかと思います。

四点目、問16は「生活をしていて、支援がなくて困ることはどんなことですか」の方がわかりやすいかと思います。選択肢で「4. 食事の準備や調理」で、調理は準備に含まれません。「食事のための買い物や調理」の方が具体的かと思えます。「健康管理」も難しいですが、他に良い表現が見つかりません。

五点目、問17からはお金の話になるので、難しくなります。知的障がいの人なので、金銭管理を誰がしているのか、という問いは必要ないのかと思えました。30万円未満とか年間500万円ということをお答えるのは難しいです。家族なら答えられますが、支援者がグループホームの職員だと答えられないと思えます。これが知的の方にとって必要な質問かどうかともわかりませんでした。

六点目、問23「教えてもらう相手」とありますが、「相手」ではなく「人」の方が理解してもらえるかと思えます。例えば「友人と知人」「施設や事業所」といった言葉で括られると、知的障がい者はわからなくなると思えます。

七点目、問20はどの障がいの調査にもありますが、真ん中の列が黒塗りになっています。この①で、「はい」と答えた人はサービスを利用しているので、下の段の「今後利用したいですか」は回答しなくて良いという想定ですか。

【事務局(梶原)】 そういう想定ではなく、「今は使っています」という意味です。

【河野委員】 これからも利用しますか、ということですか。それなら「今後も」にした方がわかりやすく良いです。①で「はい」ならば今後もきっと利用されるでしょうし、②は回答しなくても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。上の行の色を変えて下は白くするなど、上の①を答えて上で2. だった人は下の②を答える、というような注意があると良いです。この部分が複雑だと思います。

【渡邊委員】 一点目、河野委員のご意見は納得できます。私たちが話すのは「これが計画に施策に反映されるからしっかり書こうね」と言いますが、とてもじゃないですが大変です。「事業所」とか「ヘルパー」とかいう言葉の意味が十分わかっていません。アンケートを有効に活用するためには、できる限りこちらの意図、本人がわかっていることを聞き出したいので、わかりやすい言葉がいいと思えます。

二点目、身体障がい者の方も含めて日常生活が本当に大変な中で、これを本人が全て回答するのは大変困難なので、誰か支援出来るのであれば、「お手伝いしてもらって書いてください」と入れることで、支援者も障がいの計画に参加できると思えます。それも付け加えていただけるといいと思えます。

【事務局(梶原)】 河野委員のご意見でありました、具体的な施設名を挙げることは難しいです。その他、表現をわかりやすくすること、注意書きを加えることは反映させていたきたいと思います。

【河野委員】 支援者に向けて、簡単な文書を別紙に入れるなど、加えていただけると良いかと思えます。

【木全会長】 支援者の方へのお願いのようなものが付いていると良いということですね。

【黒川委員】 一点目、資料8の3、7ページの間23の選択肢「1. 相談支援事業を併せて行っている事業所(I型)がないから」がありますが、「相談しやすく気軽に通える事業所がないから」の方が良いのではないかと思います。「地域活動支援セ



ンター」というよりは「相談できる場所や人がいるところ」という認識です。また、A型、B型、作業所という表現は馴染みがありますが、地域活動支援センターは認知されていないのではないのでしょうか。3年前のアンケート時にI型作業所を基幹相談支援センターに併設していただきたいと要望しましたが、他に要望される方はいませんでした。これはI型、II型、III型の違いをわかる人がいないからではないのでしょうか。アンケートを回答する人がわかっているかを是非考えていただきたいです。

二点目、一般向けアンケートの最終ページに障がい種類と特性の説明があり、精神障がいは「誤解や偏見が周囲への相談や精神科受診への障壁となっていることもあります」と結んでいます。重要なのは一般市民がこの病気に対して違和感を持たないようにすることですが、これは偏見のスティグマから抜け出ない表現だと思います。表現方法はお任せしますが、もう少し前向きに、治る可能性のある病気だとわかるような書きぶりをお願いしたいです。

三点目、資料7「3 基本方針（1）本市の状況」と「4 アンケート調査実施対象者の抽出」についてです。今回のアンケートは手帳保持者が対象ですが、手帳非保持者で同様の症状のある方々に対するアプローチをどうするのかを問いたいです。そういった方々が早期治療、早期発見の網にかからないことで、結局は治療の時間とお金がかかると言われています。ホームページを見ると、知多や横浜の事例として、当事者を巻き込んだピアを市として支援する仕組みが出来ているということです。春日井市においても、そのようなことも含め全体に網をかける方策をぜひ事務局の方々にお願いしたいと思います。

【木全会長】 具体的に調査票で変えられる部分もありますが、障がいのある人達やその予備軍への啓発については、アンケートで行うことは難しいところもあります。ただ、次の施策でどう生かしていくか、施策の裏付けになるためにどういうアンケートを取れば良いのかも難しいところだと思います。

【黒川委員】 市内には精神障がいに関わるクリニックが7か所あり、手帳非所持者も受診します。知多や横浜の事例発表では、そういった場所に足を運んで実態を調査し声を拾い上げている、と聞いています。

【木全会長】 知多などでは、本人たちが中学校や高校で自分たちのことを語る中で、「誰しもうる可能性がある」ということと、なった時の早期発見を含めた予防作戦を考えています。精神衛生に関する予防的な取り組みなどが実際に行われてはいますが、今回のアンケートにどう反映させるかについては山本委員、いかがでしょうか。

【山本委員】 アンケートの結果を踏まえて計画を考えるということで色々なご意見が出ているかと思いますが、計画を見直す際にそのような視点も考慮していただけると良いと思います。

【木全会長】 家族会や本人会等を含め、別の方法で生の声を拾うことも大切です。より良い計画にしたいならば、自主的に動きながら自立支援協議会に反映させ、施策に反映させていく必要があります。アンケートは万能ではないので、そういう方向で一緒に考えていく、ということです。

【黒川委員】 I型の表現だけは、見直していただけるのか教えていただけますか。

【事務局（梶原）】 ご意見いただいた1番目と2番目の項目については、わかりやすく誤解の無いよう表現を改めます。

【山本委員】 私が出したのは三輪委員と同じ意見です。グループホームは精神の方だと話題になることがあります。ご家族の方が、自分の親亡き後はどうするかと考える時に、グループホームは選択肢のひとつになるので、入れてもらえると良いかと思いました。

【渡邊委員】 前回のアンケート調査結果を見ると、「障がいのある人と気軽に話したり、障がいのある人の手助けをしたことがある人」が平成25年度の69%から平成28年度は62%に減っています。しかし一方で、障がいのある人の調査票で、近所の人たちとの付き合いについての設問はありますが、「声を掛けられたり、手助け支援がありますか」という項目がありません。本人から見て、サポートや手助けがどれくらい認識しているのか、障がいのある人とない人の認識が一致する部分がどれくらいあるか、差があるかを把握して、結果を計画に位置付けられればと思います。そのための大事な資料として、追加で「外出時及び在宅時、近くの人から声を掛けられたり、手助け支援を受けたことがありますか」と入れてほしいです。そうすることで、次の計画にもう少し具体的な形が出せるのではないかと思います。

【田代副会長】 近所の付き合いの設問に「声を掛けられたことがある」という項目を入れてはどうでしょうか。

【木全会長】 本人たちがあいさつをされたり、声をかけられたり、手伝ってもらったりことがあるか、ということですね。ただ、これだけでは受身的なので、本人たちが積極的に「手伝って」や「おはようございます」と言えているかはわかりません。そういう項目を入れた方がいいというご意見でした。

【事務局(梶原)】 事務局としては「ご近所の方とのお付き合いがありますか」の設問に肉付けし、対応したいと思います。

【近藤委員】 障がい児のアンケートについてです。一点目、6ページ問20の選択肢に「利用する方法がわからないから」を追加してほしいです。利用するところを探す、ということがわかりにくいです。

二点目、7ページ問22の選択肢に「支援員を付けてもらえない」を追加してほしいです。支援員は、保護者が要求しても付けてもらえない場合や、支援員側も「担当外の子が私のところに来てしまう」ということもあります。

「学校の理解が足りない」について、例えば学校内に落ち着く空間の確保、校内で空き教室があまりないという事情があります。また、特別支援学級と通常学級の交流時間が少ないと感じます。学校全体の理解、特別支援教育に対する理解が不足していると思う方もいるようです。お子さんの困りごとを汲み取ってアンケートを記入するというのですが、親の思いも重なると思います。

三点目、問22「3. 先生の理解が足りない」は、一方的に叱責、無視、隔離、保護者をすぐ呼び出すなど、具体的に記載してもらった方が良いと思います。「理解が足りない」だけでは、何が足りないのかわかりません。先生の研修についても、選択肢に括弧を付けると具体例が出るかと思えます。

また、「通級時間が不足」を追加で希望しました。春日井市では、特別支援学級に入る程ではない通常学級にいる子どもで、学力にムラがある場合や、集団生活で聞き取る能力が不足している場合、能力を付けるために訓練の機会を増やすための通級が週1時間あります。地方公共団体によって大きく形式が異なり、関東だと毎日1時間であったり、集団でも1人対1人ではなく子ども4人と先生1人であったり、SST（ソーシャルスキルトレーニング）をしっかりと

いただいたりと色々ですが、春日井市には予算がありません。要求しても、人材がいなと言われてます。しかし、当事者からは通級をもっと増やしてほしいという要望があります。

四点目、問22の「4. 児童・生徒の理解が足りない」について。特別支援学級の子が通常学級に交流に来た際、ほとんど声を掛けられず1時間そこにいるだけで帰ってくる、という状況をよく見ます。交流って何なのだろうか、と思いますが、1時間その場に来れば「交流」ということで、支援員としては心が痛みます。原因は児童生徒ではなく指導者側によるものが大きいので、その点について本人の声が聞ければ良いと思います。

五点目、8ページ問24について、追加で「交流授業で支援の教師などに付き添ってほしい」と書きました。特別支援学級の先生が「この子はひとりで帰っても大丈夫」と言って、特別支援学級の子を交流授業に出す場合があります。傍目に見ていると孤立しているケースもあります。支援の先生が付き添ってもらうことを原則としてほしいと思います。

六点目、問24で、「8. 教育環境」に「子どもの特性に合った」をつけてほしいです。教室に掲示をたくさんしていると、それに気がいってしまってなかなか落ち着かないという自閉症の特性がありますが、それ以外の特性も色々あります。その子の特性に合わせる事が重要だと思います。

七点目、問25に「本人の気持ちになってお書きください」とあります。これは、本人が高校生くらいだと言えますが、自分が書いたか親が書いたかを、この項目はわかるようにしてほしいです。本人が言えるなら、本人が書いた方がいいと思います。自分で生活したい、自分で意思決定したい、と大きな子は言っているようです。自己決定は大事な事だと思います。

八点目、問26「大人になったらどこで暮らしてもらいたいですか」について、親が横で気にしながら暮らしていたとしても、「一般のアパートや借家」の項目があってもいいのでは、と思います。

九点目、問29について、私はこれらの施設がどういうもので、どこにあるかをよくわかりません。春日井市のホームページでは場所がわかるものもありますが、電話番号だけのものもありました。「自分の子どもが心配で相談したいが、手帳をもらう程ではない」人たちがすごく多い状況下において、周知が十分でないと感じました。

**【木全会長】** アンケートで出来ることと出来ないことをはっきりさせないといけません。近藤委員の思いはよくわかりますが、どんな風に整理するか、どこで困っているかをはっきりさせる必要があります。そこはきちんと入れないといけません。整理して、どうアンケートに組み込むかということです。

「誰と暮らしたいかどう暮らしたいか」の設問については「アパート」や「ひとり暮らし」がどこも抜けていますが、それは今どきではないと思います。それはその他ではないはずです。

**【事務局(梶原)】** 借家やアパートも含めて自宅と認識していました。

**【木全会長】** 親がいる間にアパートでひとり暮らしをしたい、という精神障がいの人たちも含めて考えないといけません。軽度の人を中心に、ひとり暮らしはしたいがグループホームは嫌、という人たちの割合がかなり増えています。いずれのアンケートも選択肢を入れておいた方が良いでしょう。「自宅」は親と一緒に

に暮らすイメージがあります。親から離れてひとり暮らしをする、という選択肢が必要だと思います。

【事務局(梶原)】 児童のアンケートの8ページ問26で「自宅」とあり、そこにアパート、借家を入れるということですが、知的3ページの間11と同じように注意書きを書き加えてはどうでしょうか。

【渡邊委員】 自宅でひとり暮らしというのは、親を追い出して自分ひとりで暮らすということでしょうか。

【事務局(梶原)】 「自宅(アパート、借家を含む)」という書き方はどうでしょうか。

【渡邊委員】 ひとりで暮らすことが自立だとよく言いますよね。親が心配してみている、自立と共生という文言があるように、ひとりで暮らすということが必要だと思います。

【木全会長】 「アパートでひとり暮らし」が誰にとってもわかりやすいのではないのでしょうか。

【黒川委員】 子どもが大人になれば、自宅は自分の家となります。ここにアパート、借家を含むとすると、ぼやっとします。

【田代副会長】 前回の結果で、「自宅」の割合が高いのはそういう意味だと今気づきました。

【木全会長】 自分の意思について確認するところや、具体的なものについてはまた整理してもらえればと思います。

障がい児の設問について、細かいところは学校教育の問題ですね。障がい児教育の「その他」について、もっと広く考える必要があります。調査票の一番後ろだと福祉全般の「春日井市障がい者福祉について」の自由記述になってしまいます。これについては、本来は教育委員会が独自にしっかり行わないといけないことだと、私は今の意見を聞きながら思いました。

【渡邊委員】 アンケートの結果を教育委員会に伝えていかなければならないと思います。学校の組織として、校長、教頭、教務、校務、その後に学年主任と続きます。特別支援教育の担任が一番下です。その人が学校全体の特別支援についてリード出来るかという、それは出来ません。そこから変えていかなければならぬくらいです。学校の先生に理解してもらうには、特別支援教育の担当の先生が地域や特別支援学校と連携し、要になるという位置付けにならない限り解決しません。私としては、教育委員会にここの意見として通してもらいたい部分です。

【木全会長】 児童福祉や社会福祉の側から見た教育委員会に対する要望ですね。子どものことを実態から考えていくには、協働しなければならないので、改善の声も出ている、という届け方になるかと思います。障がいのある子どもの施策は福祉分野以外でも総合施策で計画を立てることになっています。逆に今、特別支援学級のコーディネーターの先生方はどのような形で地域に入っているかということを含め、何をどのように聞くのが良いか、ということです。教育委員会は教育委員会で、こうした委員会を通じて計画を策定しないのですか。

【近藤委員】 この間、傍聴しましたが、傍聴者は4名ほどでした。

【木全会長】 教育委員会が声を聞きながら反映させるという仕組みになっていないと思います。

【渡邊委員】 先ほど、近藤委員が子どもの相談について話をされました。これについては、子ども政策課が「子ども支援マップ」を出しています。障がいの相談や、不登校、引きこもり、そういった相談もマップとして出ていますが、縦割りになっ

ていて、結局その後の連携がこちらではわかりません。縦割りではなく横割りで、子ども政策課、地域福祉課あたりと連携できると良いかと思えます。

【木全会長】 アンケートはアンケートとして考える必要があります。今後の子育て施策の相談支援については、発達障がいから重い障がい、引きこもりまで、また、早期発見から青年期まで、どのような形で具体的な施策と数値目標、細かな施策を進めていくかを考えて、作り直さないといけませんね。ただ、あくまでも全体のことを考えながら、児童福祉法については責任を持ってきちんと考えて、障がいのある子どもの計画の2期目もつくることとなります。「縦割り」と言われているところをどうやるのかというと、事務局も困るかもしれませんが。

【事務局(梶原)】 教育の部分については、自立支援協議会の下部組織でも課題になっているので、連携していきながらと考えています。

【伊藤委員】 支援学校と小中学校で先生たちの文化もだいぶ違います。そこで、小中学校に支援学校のベテランの教員が特別支援教育コーディネーターとして訪問し、障がいのある子どもの支援の仕方や具体的な教材の紹介などを行っています。今日も本校の教員が春日井市内の小中学校に出向いています。そういった形で支援はしているものの、小中学校の先生方の特別支援の担当者は毎年のように異動があり、ノウハウが蓄積されないという課題が見受けられます。子どもは県立の学校なので、春日井市教育委員会が行うものと、県とのすり合わせも課題です。一方で、県では小中学校も含めた特別支援教育の施策として、今年度から第2期の5年計画が始まっています。県の計画を元に市町村でも特別支援教育を推進していく、という形で行っています。10年前と比べると、少しずつですが県の計画も参考にして、小中学校の先生方にも特別支援教育が根付いていると感じます。また、小中学校の特別支援学級や通常学級の担当者が子どもの学校に研修に来られることもあります。そういった印象から、10年前とは小中学校の先生方の意識がだいぶ変わってきていると感じます。現場にいる先生方や保護者の方から見れば物足りないところはあるかもしれませんが、その中で頑張っている先生方もいます。一方で、学校内の特別支援学級の先生方の立場の問題も確かにあるかもしれません。校長先生や教頭先生の特別支援教育に対するスポットの当て方、それを他の先生方に周知することも課題だと感じています。

【飯塚委員】 一般就労が専門なので、教えていただくところが多かったです。私は学卒担当をしており、特別支援学校の就職の支援も、連携してやらせていただいています。最近多いのは、普通高校で、発達障がいや難病をお持ちのお子さんが就職の段階でのご相談です。先生からのご相談も多々あります。普通学校の先生にはそのノウハウがなく、特別支援学校の先生に教えてもらいながら行っています。

【市川委員】 資料8-6、4ページの間13について、「その他」がありません。事務員の方にアンケートを試しにもらった時に、ここは「その他」がほしいと言われました。「今は参加していないけど、家族の介護が終わって時間が取れるようになったら行ってみようと思う」ということです。

細かい言葉の使い方などは別として、アンケートのボリュームが多いのが多少心配です。事務員や他の人に試しに回答してもらったら、半分くらいで飽きてきているようでした。

- 【小河委員】 ひと通り目を通し、皆様のご意見等を聞いていましたが、気付かなかった点も非常に多かったです。アンケートだと出来ない部分もあると思いますが、後は事務局で、今回皆様に出していただいたご意見を尊重していただければと思います。ある程度皆様の意見に沿った形で、お任せできればと思います。
- 【田代副会長】 前回のアンケート調査の時に関わっていても、今回初めて「これはこういうことか」と気付いた箇所もありました。会長が再三おっしゃられたように、訴えかけてはいきたいけれどアンケート調査はアンケート調査、というところもあります。色々なヒアリングで拾ってくる意見は意見として、それらを精査して分けながら、来年度の計画づくりに生かしていければと思います。全てをアンケート調査で把握するには限界があると思うので、「その他」がいっぱいになるとは思いますが、その意見を拾いながら皆さんで計画を策定出来ればと思います。また、自立支援協議会の方へは調査票を諮らないで良かったですか。
- 【事務局(中山)】 はい。サービスの利用者に対しては、このアンケートではない形で実施しています。施設入所者やグループホーム、日中活動の利用者にアンケートをします。皆様からご意見をいただいた件について、調査項目の追加修正を事務局で行います。事務局に一任いただいた部分は事務局で検討いたします。早急にまとめ、皆様方に調査項目をお示しします。
- 【木全会長】 長々とすいませんでした。皆様の意見を受け止めながら進めるには時間がかかりますが、もう少しうまく時間配分できるよう、準備も含めてやっていきたいと思えます。事務局とも考えていきます。よろしくお願ひします。
- 【事務局(中山)】 私たちも先入観があり、アンケートの部分で気付かない箇所がありました。皆様からのご意見でより良くなるかと思ひます。早急に手直しし、皆様のご了承を得てアンケートを発送したいと思ひます。ありがとうございました。

上記のとおり、令和元年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指名する委員1名が署名する。

令和2年2月26日

会 長 木全 和巳

署名人 田代 波広